

保護者の皆さまへ

茨木市 こども育成部

保育幼稚園総務課長 中路 洋平

保育幼稚園事業課長 村上 友章

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う家庭保育の協力の期間の延長について

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に、ご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さらなる感染拡大防止と保育体制の維持のため、下記のとおり家庭保育の協力の期間を延長することとなりました。

保護者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

記

1 家庭保育のお願いについて

保育の現場は、子どもたちや保育士等の職員が密集し、密接な関係を持たざるを得ない場所であり、ウイルス感染のおそれが高まる場所です。

子どもたちはもちろんのこと、保護者の皆さまや職員の感染を防ぎ、安全で安心な保育環境を提供するため、家庭での保育が可能な場合等には、できる限り、登園を控えていただくようお願いいたします。

2 家庭保育の協力依頼を実施する期間

令和4（2022）年1月25日（火）から令和4（2022）年3月6日（日）

※感染状況の変化や国・府の動向により、期間等の対応を変更することがあります。

※家庭保育に協力いただいた場合の利用者負担額については日割りで減額します。なお、令和4（2022）年1月4日（火）に遡って家庭保育の協力をいただいた日も減額の対象とします。

問い合わせ先

（家庭保育の協力について）

茨木市こども育成部

保育幼稚園総務課

072-655-2753（直通）

（利用者負担額について）

茨木市こども育成部

保育幼稚園事業課

072-620-1638（直通）